

令和元年度(平成30年度実施事業分)事務事業評価評価票

No.09-013

PDCA	事務事業名	災害対策資機材整備事業	部課等名	総務部 防災交通課 防災減災担当	担当	龍本
					内線等	287
P 総合計画との関係性等	政策体系	章： 第4章 安全で快適に住み続けられるまち 節： 第1節 安全・安心な社会の形成 基本施策： 1. 防災対策 単位施策： (1) 災害時に備えた施設整備・対策の推進 個別施策： ②資機材等の整備				
	根拠法令等	災害対策基本法第49条				
	対象・目的	市民の生命・身体を守り、併せて避難所運営を支援するため、備蓄食糧や資機材等を配備し、災害による被害の軽減を図る。				
	目的を達成するための手段・活動内容	必要となる災害用備蓄食糧及び資機材を確保し、適正に管理する。食料並びに資機材は、各避難所への分散備蓄に努める。				
D 前年度の活動結果と見られた成果	活動結果	活動実績	28年度	29年度	30年度	単位
		①災害時用備蓄食糧購入	27,000	27,000	27,000	食
		②飲料水購入	21,000	12,000	12,000	リットル
		③				
		事業費	10,239	8,403	8,894	千円
		人件費	1,906	2,030	2,186	千円
	総事業費	12,145	10,433	11,080	千円	
	活動単位当たりのコスト	28年度	29年度	30年度	単位	
	①備蓄食糧購入コスト	200	208	232	円	
	②備蓄飲料水購入コスト (H27年から10年保存水に変更)	175	260	263	円	
③						
成果	成果指標	28年度	29年度	30年度	単位	
	①備蓄食糧備蓄率 (12,000人×3日分)	実績値	119	119	124	%
		目標値	100	100	100	
	②飲料水備蓄率 (12,000人×3日分)	実績値	92	85	78	%
		目標値	92	93	78	
	③	実績値				
目標値						
C 課題の整理	観点別評価	必要性	有効性		効率性	
		①市の関与の妥当性 妥当	④上位施策への貢献 大きい	⑦コスト削減余地 ない		
		②市民ニーズ 高い	⑤成果向上の余地 ある	※対象・手段の変更		
	③休廃止の影響 大きい	⑥類似事業の有無 ない	⑧受益者負担適正化余地 ない			
事業の評価・課題	B 南海トラフ地震発生時の想定避難者(12,000人)に対し、3日分の食糧を確保している。また、備蓄品目を見直し、アレルギー対応や食種の多様化に取り組んだ。 飲料水は、これまでに保存期間を5年から10年に、容量を2ℓから500mlのものに切り替える見直しを行っており、計画的に備蓄を進めることができた。 これらに併せて、公衆衛生に係る資機材(消毒薬、紙オムツ)、要配慮者支援のためのダンボールベッドの配備を進め、避難所の環境整備を推進することができた。					
A 課題解決のための目標	今後の事業の方向性	改善推進 平成26年に愛知県が公開した南海トラフ地震被害想定における避難想定者数(12,000人)に合わせて、食糧・飲料水の備蓄整備を計画的に進めていく。 また、市内各所で実施している避難所開設・運営訓練の検証から現行の資機材の購入計画の見直しを図り、実情に沿った資機材の購入に努める。今後は、避難所運営に必要となる炊き出し用の資機材などを計画的に配備していく。				
	令和元年度の目標		目標値	単位		
		①はそりセット整備箇所数 (避難所43箇所×各1個)		5	箇所	